

令和3年度いばらき県産品お取り寄せサイトデータ分析業務の公募に係る説明書

令和3年8月 日に公告した標記委託業務に係る公募型プロポーザルの執行及び契約の締結にあたり、必要な手続き等については、この説明書によるものとする。

1 委託業務の概要

- (1) 委託業務名 令和3年度いばらき県産品お取り寄せサイトデータ分析業務
- (2) 委託業務の目的 いばらき県産品お取り寄せサイトの更なる集客や売上増の為の分析を行う。
- (3) 委託業務内容 令和3年度いばらき県産品お取り寄せサイトデータ分析業務仕様書のとおり
- (4) 委託期間 契約締結の日から令和4年2月28日まで
- (5) 見積限度額 330,000円（消費税及び地方消費税額を含む）以内

2 参加の資格に関する事項

以下のすべての要件を満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (2) 政令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札資格の制限を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続再開の申し立てがされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (4) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例36号）第2条第1号から同条第3号に規定する者でないこと。

3 企画提案書の提出手続き

(1) 担当部局

一般社団法人茨城県観光物産協会（担当：DMO推進 鈴木 友子）
〒310-0011 水戸市三の丸1-5-38 茨城県三の丸庁舎3F
電話：029-226-3800 FAX:029-221-9791

(2) 提出物について

①企画書

仕様書の内容を踏まえたうえで、以下の内容を有する企画案を提示すること。

ア データ分析の具体的内容

イ 業務の実施体制（人員配置や関連会社名等具体的に記載すること）

ウ 過去の類似事例実績

エ その他自由提案

②見積書

③会社概要

- (3) 提出書類の作成及び部数
 - ①企画書：3部
 - ②見積書：1部
 - ③会社概要
- (4) 提出期限 令和3年8月31日（火）正午時必着
- (5) 提出方法 持参又は送付
- (6) 提出先 上記（1）の担当部局に同じ
- (7) 参加報酬 企画書作成にあたっての報酬は無報酬とし、各参加者が経費を負担する

4 審査方法及び評価項目

- (1) 選定方法は、公募型プロポーザル方式とする。
- (2) 審査は茨城県観光物産協会が設置した審査委員会において行い、別途定める審査基準に基づき審査し、最適業者を選定する。
- (3) 審査結果は、審査委員会終了後に通知します。
- (4) 審査の内容については一切公表しません。
- (5) 審査についての異議申し立ては一切認めません。

5 その他留意事項

- (1) 企画提案書の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。なお、提出された企画提案書等は返却しない。
- (2) 採択された企画提案書の著作権は一般社団法人茨城県観光物産協会が保有する。
- (3) 契約書作成の要否 要